

平成23年第3回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

平成23年9月7日（水曜日）午前9時02分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 中根秋男君	2番 杉浦あきら君	3番 志賀恒男君
4番 鈴木雅史君	5番 中根久治君	6番 都築一三君
7番 浅井武光君	8番 酒向弘康君	9番 水野千代子君
10番 夏目一成君	11番 笹野康男君	12番 内田等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 大獄弘君
16番 池田久男君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 大須賀一誠君	副町長 成瀬敦君
総務部長 伊澤伸一君	健康福祉部長 杉浦護君
参事 中山豊君	環境経済部長 烏居元治君
建設部長 鈴木富雄君	会計管理者 鈴木政巳君
総務部次長兼 総務課長 大竹広行君	監査委員事務部局長 事務局次長兼 事務局次長兼 教育課長 長谷寿美夫君
教育長 内田浩君	教育部次長兼 学校教育課長 春日井輝彦君
生涯学習課長 小山信之君	消防長 近藤弘君
消防次長兼 予防防災課長 黒野英男君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局次長 鈴木久夫君

○議長（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦労さまです。

ここで、欠席の御報告をいたします。

教育部長は、忌引きのため、本日の会議を欠席する届け出がありましたので、御報告いたします。

よって、本日は、教育部次長兼学校教育課長、生涯学習課長の出席となりますので、

よろしくお願ひいたします。

ここで、お諮りいたします。

昨日に引き続き、議場内において、企画政策課職員が「議会だより」用の写真撮影を行います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 御異議なしと認めます。

よって、議場内の写真撮影は許可することに決定しました。

写真撮影は、一般質問の質問者を随時撮りますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時02分

○議長(池田久男君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は、前回同様15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願ひます。

日程第1

○議長(池田久男君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、2番 杉浦あきら君、3番 志賀恒男君の両名を指名いたします。

日程第2

○議長(池田久男君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分であります。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き通告順に従い質問を許します。

まず、9番、水野千代子君の質問を許します。

9番、水野千代子君。

○9番(水野千代子君) おはようございます。

議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

子育て支援についてお伺いをいたします。

夏季の電力需給対策に伴い、企業の就業時間等の変更に対応した休日保育、児童クラブ、放課後子ども教室が7月から9月まで実施しております。

8月10日の文教福祉委員協議会でその実施状況が報告され、申込数が休日保育は97人、児童クラブは54人、子ども教室は26人で、休日保育については、保護者が自動車業界だけではなく、潜在的に休日出勤されている12人の園児も今回の休日保育に参加されている旨が報告されました。

この協議会で、今後の休日保育の取り組みはどの質問に、町長は、マニフェストにもある休日保育のアンケートをとり、来年度から実施したいと話されました。既に、来年度の入所申込書は配布され、受け付けも10月25・26日で行うことが周知されています。休日保育に関するアンケートの内容、配布と回収日程をお聞きします。

また、アンケート結果云々ではなく、来年度より休日保育を実施するとの確認をいたしたいと思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） まず、休日保育のアンケートの内容につきましては、在園児童の保護者全員に休日保育等の希望、利用時間の希望、集約保育でも希望するか等を土曜の終日、日曜日、祝日ごとに調査をしております。

また、日曜保育・祝日保育につきましては、有料となり、弁当持参でも利用を希望するかも含め、全部で23問にわたり調査をしております。

なお、アンケートの配布につきましては、9月1日付で配布をいたしまして、9月16日ごろまでに回収を予定しております。

また、休日保育の実施につきましては、来年度から実施をすることを前提に事務を進めておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） では、アンケートはまた16日に回収ということですので、その後、聞かせたいきたいというふうに思います。

それから、今は大草保育園と菱池保育園の2園で土日の休日保育が実施されております。通っている園ではなくて知らない保育園に通うことで、園児はさまざまな不安はあったかと思いますが、大きな心配はなかったと聞いております。今後実施する休日保育はどこの園を予定し、休日保育とは、土曜日・日曜日・祝日を指すのか。また、土曜日の午前12時までは各保育園での一般保育を行っております。土曜日の午前の保育は各園何人ぐらいが利用されているのか、お聞きいたします。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

参事。

○参事（中山 豊君） まず、休日保育園実施園の予定でございますが、現時点、集約保育は考えておりますが、どこの園かというところまでは決定をしておりません。

今後、アンケートの結果等を踏まえまして、保育現場とも協議をしながら検討したいというふうに考えております。

また、土曜日の各保育園の利用人数ということでございますが、22年度中で一日の園児受け入れが、最高人数であった日で報告をさせていただきますと、まず坂崎保育園が3名、大草保育園3名、わしだ保育園7名、菱池保育園3名、幸田保育園19名、里保育園3名、深溝保育園2名、豊坂保育園13名の合計53名となっておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） まず、どこの園かということではありますが、集約保育はすることはするが、園は決まっていないということでございますので、これはまた後日、お聞き

をしたいというふうに思っております。

それから、今の答弁のほうで、休日保育というのは、土曜日・日曜日・祝日を指すのかということをお聞きしたというふうに思うんですが、その辺の答弁がございませんでしたので、もう一度よろしく申し上げます。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 今回の休日保育につきましては、土曜日は入れずに、あくまでも日曜日・祝日の保育ということで考えておりますので、土曜の保育は、先ほど申しましたように、今のところ休日保育と別に考えておりますので、今、検討中ということで、よろしくお願いをいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 土曜日は休日保育に含まれないで、今、今後考えていきたいということでございました。

本当に土曜日の午後というのも大変保護者の人から言いますと、厳しいところもございますので、この辺のことにつきまして、私の聞く範囲におきますと、やはり土曜日の午後も保育を行っているところの自治体が多いように聞いておりますが、この辺の県からの指導とか、また県下の自治体の状況はどのようになっているのかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 土曜日の保育につきましては、県のほうから、現在は半日の保育ということで町の場合は実施をしておるわけでございますが、一日が適切ではないかというようなこともあります。また、近隣の市町におきましても、午後も実施をしておるところが多いというような状況もございます。

先ほど申しましたように、今回の休日保育に合わせまして、別でこのことにつきましても検討をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、土曜日の午後は、県からも一日が適切ではないかという指導もあった。また、近隣でも実施しているところが多い。今後、検討したいということでございますが、先ほど幸田町の各園の土曜日の午前中の利用者数をお聞きをいたしました。これを見てみますと、2人のところが1園、また3人のところが4園です。本当に利用者が2人、3人であっても、保育士の人数というのは、やはり2人とか3人要るのではというふうに思っております。

例えば、土曜日も、今、検討しておるということでございますが、土曜日の午後もやはり集約保育として、1園、また2園で行えば、今現在、8園で土曜日の午前中だけやっている保育の保育士の人数も、今よりかなり少なく済むのではないかなというふうに思います。

また、それらのことは保護者のアンケートにも、利用人数だとか、また御意見等も書いてくるかというふうに思いますが、今の土曜日の午前中の保育体系よりも私は人数的にも保育士も少なく済むし、また利用の人たちも利用しやすいというふうになるのではないかなというふうに思っておりますので、やはり土曜日の午後、一日保育というのも今考え

ているということでございますが、やはりこれは前向きに考えているということではないのかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 議員、今申されるように、土曜日の保育につきましても、集約的な保育も含めまして、前向きにといたしますか、先ほど申しましたように、休日保育の実施に合わせて検討しておるということでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 休日保育に合わせて検討しているだけで、本当に前向きに検討しておるということで私は理解させていただきたいというふうに思います。

それから、休日保育実施へのスケジュールを、初めに言いましたように、入園の申込書は既に配布をされておりますし、申し込みの期日ももう来月半ば過ぎですけれども、行うようになっておりますので、この休日保育に向けてのスケジュールをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 休日保育に向けましてのスケジュールということでございますが、このアンケート結果等に基づきまして、保育現場等とも協議をしながら、議会にも方針等を提案・協議をさせていただき、今年中に規則・要綱を整理をしまして、来年の早い時期に保護者等に周知をさせていただき、申し込みを受け付けまして、4月実施を予定をしておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今年中に申し込みをして、来年度に間に合わせるということでございますので、やはり落ち度のないスケジュールできちんと実施する方向で進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、病児・病後児保育についてお伺いをいたします。

入院をするほどでもないけれども通園をすることができないとき、病気の回復期であり通園できないとき、保護者の勤務の状況と子どもの病気が重なってしまったときなどに利用できるのが病児・病後児保育でございます。

町内にも、核家族、共働き家族がふえております。核家族や共働き家族、シングルペアレントは、1日ならともかく、1週間近く仕事を休んだり勤務時間を減らしたりして、子どもが十分に回復するまで見ていくことは難しいものでございます。また、少し家で休ませたいけれども、親の仕事の都合で早く行かせてしまい、病気がぶり返してしまったり、子どもに無理をさせてしまうこともあると思います。厚労省も、平成7年度から乳幼児健康支援一時預かり事業において全国で展開できるよう進めてきた事業でもございます。本町も実施していくべきであると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 乳幼児の健康支援一時預かり事業につきましても、病後児保育等を対象とした事業であるということは承知をしております。

議員御指摘の病児・病後児保育につきましても、本事業を仮に利用するとしても、町での実施につきましても、保育士の配置はもちろん看護師等の配置も必要であり、人的

な確保、また保育室等の確保など施設的なものも必要でございまして、課題も多いわけでございます。

病児・病後児保育の実施につきましては、国の子ども・子育て新システムにおきまして2013年度から病院併設などの施設利用型サービスや看護師・保育士の在宅訪問サービスの新設等の検討もされておりまして、それらの動向を見ながら、実施方法につきましても、町内の医療機関の院内施設の利用など、いろいろな方法をさらに研究をしていきたいというふうに現時点で考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 確かに、病児・病後児保育につきましては、自治体だけではなくて、やはり看護師・医師等の協力も必要でございまして、大変難しいということは承知をしているところであります。しかしながら、県内でも26の市町村が既に実施をしておりますし、近隣の市も当然実施をされております。

県内では、保育園の一角を使った保育室で行ったりとか、また小児科の医院の併設の保育室で行ったりとか、病院内での病児保育室などでやはり取り組みがなされておるのが現実でございまして。子どもを見てくれる親戚や友人がいる場合はいいわけではありますが、しかしいたとしても、いつもいつもというのは頼みにくいものでございまして。

この事業というものは、待機児童の解消や延長・休日など終了条件との整合化機能とは異なりまして、現に在園中の働く家庭を重層的に支援するのが特徴でございまして。

保育士休日保育に関するアンケートも今行っているということで先ほどお伺いをいたしました。この病児・病後児保育に関するアンケートの実施もやはり行っていくべきではないかというふうに思いますが、その辺のお考えをお伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） ただいまの議員の病児・病後児保育のアンケート実施ということでございまして、先ほど申しましたように、今後、実施に向けての研究の中で、必要があれば実施をしたいというふうに考えておりますが、現時点、実施は考えておりませんので、よろしく御理解をお願いをいたします。

アンケート等は同時には実施はしていく予定はございませんので、よろしく願いをいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） アンケート等は実施しないということでございまして、それでは保護者の方たちの意見をどうやってお聞きするのかというふうに思います。

アンケートをしなければ、やはり保護者の方たちがどういうふうにこの病児・病後児保育に対して思っているのかというのも私はわからないというふうに思いますので、どういふふうな形でじゃあお伺いをするのかというふうに思います。

この病児・病後児保育というのは、延長保育や休日保育などと違って、どこの自治体を見ても、本当に数人の利用者しかできない、そういう大きな単位ではなくて、小さな単位でやっているところが多くございまして、また大きく構える必要はないというふうに思っております。

しかし、保護者の、先ほど言いました重層的な支援から言いますと、やはりそういう

支援をしていく立場の自治体だからこそ、私は体制を整えていくべきであるというふうに考えております。

東浦町では、医療法人としての一つのビル内で行っておりますし、また大口町などは、こどもクリニックの併設で、ともに町から委託をしてやっているような実態でございます。

とにかく、これらのことにつきましても、保護者のアンケートはやらない。しかし、意見は聞いていくということでございますので、しっかりと意見を聞いていただいて、本町でも実施できるような形でやはり進んでいっていただきたいというふうに思っておりますので、お願いをいたしたいと思っております。

次に、ワクチン接種の公費助成についてお伺いをいたします。

国のワクチン接種緊急促進事業で、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種が、現在、国から2分1の補助で実施をされております。

子宮頸がんは、中学1年生から高校1年生までが対象で、3回接種することになっております。一時期、ワクチンの不足により、高校1年生、現の2年生ですが、生徒が接種できないことから、第1回目の接種がことしの9月30日まで特例で助成されることになっております。

現在の子宮頸がん予防ワクチンの接種率はどのぐらいか、お聞きをいたします。また、ワクチンの不足から新たなワクチンが承認されたと聞いております。そのワクチンも補助対象になるとお聞きをしておりますが、その通知はあるのか、お聞かせをください。

○議長（池田久男君） 参事。

○参事（中山 豊君） 先ほどのアンケートの件でございます。

あくまでも、今回の休日保育と同時のアンケートは考えていないということでございまして、こういった保護者等の御意見を聞くということにつきましては、当然、アンケート等必要だというふうには認識をしておりますので、今後、先ほど申しましたように、実施に向けての検討の中で、そういったことで実施をしていきたいというふうにも思っておりますので、よろしく御理解をお願いをいたします。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 子宮頸がんワクチンの接種率の関係でございますけれども、接種の開始をいたしましたのが2月ということでございます。それから7月までの状況で申し上げさせていただきますが、接種者につきましては443名、延べ接種回数は745回ということでございます。接種率につきましては24.5%ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、新しいワクチンということでございますけれども、先ほどお話がございましたように、現在の子宮頸がんワクチン「サーバリックス」に加えまして、新たなワクチンといたしまして「ガーダシル」というワクチンが国のほうから7月1日付で承認がなされております。

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業によります公費助成につきましては、国のほうから8月25日付の実施要領の一部改正がなされたところでございまして、9月15日からの接種分につきまして補助対象としていく旨の通知を受けておるところでございます。

ますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 新ワクチンの「ガーダシル」というものだそうでございますが、7月1日に薬事承認を受けて、もうすぐでございますが、補助対象のワクチンとして承認をされるということでございます。このワクチンが承認されれば、ワクチンの不足の事態はないと思います。これらの2種類のワクチンは、接種者が選択できるとしておりますので、それらの周知等もすべきではないかというふうに思います。

それから、子宮頸がん予防ワクチンを接種することでほぼ発症を予防できると言われております。5カ月間の接種率を今聞いたわけでございますが、やはり関心の高いワクチンでもございます。新中学1年生に子宮頸がん予防ワクチンの公費助成をしていくべきであるというふうに思いますが、対象人数とその予算はどのぐらいかということをお聞かせを願ひたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 先ほど「ガーダシル」の関係で、今後のワクチンの不足というようなちょっとお話がございましたけれども、この「ガーダシル」ワクチンにつきましても、まだ供給量が十分確保されていないというような一部情報もございます。今後の取り扱いにつきましては、医師会等とも十分調整をしながら進めていきたいということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、新中学1年生に対する子宮頸がんワクチンの助成ということでございますけれども、この対象人数と費用の関係でございますけれども、平成23年度4月現在、小学校6年生の女子の人数が165名ということでございます。このまま移動がなければ、この数字ということになるわけですから、この数字に基づきまして算定をさせていただきますと、その費用につきましては、まだ医師会とも調整をいたしておりませんので、具体的なものが確定しておるわけではございませんけれども、仮に現在と同じ単価でということになりますと、国の補助の関係もございまして、同様の接種率というようなことも考え合わせながら試算をいたしますと、大体670万円ほどの経費が必要ではなかろうかというふうな見込みを立てておるところでございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、来年度の新中学1年生は165人で、今の同じような単価でいきますと、670万円ぐらいということでございます。やはり、これは670万円がこの子宮頸がんの発症を防ぐということになりますと、私はもう何とでもなる金額かなというふうに思っております。

また、子宮頸がん、後から述べますが、ヒブ・肺炎球菌ワクチンの、この3ワクチンの接種を定期プログラムとして実施していないのは、世界の先進7カ国でも日本のみでございます。

昨年の秋に厚生労働省のほうの審議会の予防接種部会というところから、3ワクチンは予防接種法上の定期接種に位置づける方向で、急ぎ検討すべきとの意見書も国に出されておりますし、またワクチン評価に関する小委員会での報告書においても、ことしの3月11日付で総合的な評価といたしまして、「疾病の影響、ワクチンの効果、医療経

済的な評価等を踏まえ接種を促進していくのが望ましいワクチンと考える」というふうに評価も出されております。

今後の国の動向もございしますが、やはり切れ目のない助成をするためにも、来年度の新1年生に全額公費で子宮頸がん予防ワクチンを接種すべきではないかというふうに思うわけでありますが、その考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 新中学1年生の方への今後の子宮頸がんワクチンの継続ということでございますけれども、この関係につきましては、やはり我々としても継続が望ましいということでございますけれども、現在、こういった内容につきましては、国のほうでも厚労省の予防接種部会等におきまして現在検討も進められておるといような状況でございます。そういった動向というものも見ながら、今後のあり方というものについて考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 国等の動向もございしますが、やはりこれは継続的に切れ目のない助成をしていくべきだというふうに思いますし、また部長も今望ましいということをおっしゃったので、これは継続できる形で私は理解をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、ヒブワクチンと小児用の肺炎球菌ワクチンともに、これも緊急促進事業の対象として、今、接種が行われております。この二つにつきましては、年齢によって接種回数も異なりますが、全体的な接種率はどのぐらいかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種の関係につきましては、3月上旬に全国で乳幼児の死亡例というのが若干ございまして、その因果関係を明らかにするまで、若干、ちょっと見合わせさせていただいたということがございます。

ただ、その関係につきましても整理がされまして、4月1日からその再開がなされたところでございます。

そういった関係もございまして、若干、最初、接種率は低調であったわけですが、接種開始の2月から7月までのヒブワクチンの接種者につきましては1,204名、延べ回数で1,676回、接種率につきましては48.3%、また小児用肺炎球菌ワクチン接種者につきましては1,327名、延べ接種回数につきましては1,964回、接種率につきましては50.3%といったような状況となっております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） この接種率から見ましても、順調に進んでいるというふうに思うところでございます。

このヒブと肺炎球菌ともに小児の細菌感染症の2大病原菌でございます。感染症には、菌血症や髄膜炎、喉頭蓋炎などがあり、5歳未満児に感染すると致命率は高くなり、後遺症も高くなってくると言われております。

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンは、有効性・安全性が高い上に、国民の要請も強く、

世界保健機構も全地域での接種を勧告しているにもかかわらず対応がおくれているのが日本でございます。今、予防接種部会のほうでもしっかりと検討されているということでございます。

本町も接種率は高いし、接種することで疾病率や後遺症も減少していくことが期待をされております。あわせて、費用対効果もあることから、継続的に対象者に全額助成をするべきというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの関係でございますが、現在、これも先ほどのものと同じでございますけれども、現在、厚生労働省の予防接種部会におきまして、その抜本的な見直しというものが検討されておるところでございます。

この中では、子宮頸がん、またヒブ・小児用肺炎球菌、またロタウイルス、おたふくかぜ、B型肝炎、成人向けに対する肺炎球菌、こういったようなものも含め、公的関与の程度のどうあるべきかということが検討が進められておるところでございます。

今後、こういった内容というものが9月の中旬ごろには示されるのではなかろうかというふうな情報もあるところでございます。こういった接種の緊急促進事業、こういったものにつきましても、現在、継続の方向で検討がなされているというような情報も聞いておるところでございます。

今後、次年度に向けての予算編成に向けて、また国のほうの動向、こういったことを慎重に判断をいたしまして、対応について検討していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 三つのワクチン、継続的に実施できるように思っております。

次に、高齢者の肺炎球菌ワクチンについてでございます。

我が国におきまして、がん、心疾患、脳血管疾患の3大死因に次いで肺炎の死因別死亡率は第4位に位置し、年齢・階級別に見ますと、肺炎による死亡率は、特に75歳以上で男女ともに急激な増加が見られております。

このワクチンは、1回の接種で効果が5年間継続すると言われ、ワクチン接種による医療費の削減、費用対効果が見込まれることから、ここ数年、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成している自治体がふえております。

2009年では120市区町村、2010年では293市区町村、2011年8月1日で現在で522の市区町村が助成をされております。県内ではどのぐらい助成しているのか、お聞かせをください。そして、対象年齢や金額も県内それぞれだというふうに思っておりますが、あわせてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 県内の高齢者に対します肺炎球菌ワクチン接種の公費助成の関係につきましては、現在、名古屋市を初めといたしまして19の市町村で何らかの公費助成が行われております。

対象年齢は60歳以上としている市町村が6市町、それから65歳以上が4市町、それから70歳以上が6市町、75歳以上が2市町、80歳以上が1町というような状況

でございます。

また、助成金額につきましては、おおむね接種費用の半分程度を助成しているところが多いわけですが、これが大体14市町でございます。また、おおむね大体2,000円から8,000円程度の助成額ということでございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 県内では19市町が行っているということで、助成額も約半分ぐらいが14市町ということで、今、お伺いをしました。

インフルエンザワクチンとの併用による接種で、相乗効果が期待されております。本町は65歳以上の高齢者に助成をしておりますインフルエンザワクチンの接種率、また自費で行っている肺炎球菌ワクチンの接種率をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） インフルエンザワクチンの接種率の関係でございますが、平成22年度の65歳以上の接種対象者につきましては、6,453名でございます。このうち接種者数につきましては4,474人、接種率は69.3%となっております。

現在、自費で接種をされております肺炎球菌の関係につきましては、私どもとしては任意接種でございますので、こういった関係についての医療機関からの報告義務というものがございます。こういった関係もございまして、その数値等については把握をいたしておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 肺炎球菌ワクチンの接種率はわからないということでございますが、私の聞いたところによりますと、インフルエンザとともに、やはりこれもどうかというふうに言われて、説明を受けて、打たれているということも聞いておるわけでございますので、接種率についてはわかりませんが、やはり自費で現在打ってみえる方も多数の方があるのではないかなというふうに思っております。

厚労省のほうの予防接種部会の報告によりますと、毎年65歳の方全員へのワクチンの接種を行い、ワクチンの接種の効果が5年継続するとした場合、1年当たり約5,115億円の保険医療費が削減されるものと推計されたとされております。このように、費用対効果はあるわけでございます。

滋賀県では、後期高齢者医療広域連合により、県下全域で助成を実施をされております。平成21年度から22年度でモデル事業を行い、今年度、75歳以上を3,000円の助成を本格化されております。広域連合が取り組む事業はさまざまありますが、国からの通達で、それぞれの県の後期高齢者医療広域連合による事業に肺炎球菌ワクチン助成が考えられるようですが、そのことについての通達があったか、お聞かせを願いたいと思います。それから、あった場合は、その内容についてもお聞かせください。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 今御指摘をいただきました内容につきましては、この8月31日に後期高齢の広域連合におきまして主管課長会議がございました。こういった中で示されたところでございます。

内容につきましては、後期高齢者医療被保険者に対する予防接種費用から自己負担額

を除いた市町村の助成額及び事業の実施にかかわる事務経費、こういったものが補助対象となるということでございます。国から広域連合に交付されます特別調整交付金を広域連合から特別対策補助金として市町村に交付するというところでございます。

なお、補助事業といたしましては、単年度ということでございまして、来年度以降、継続されるということにつきましては、まだ状況がわかっておりません。

本町といたしましても、この補助を受けるためには、現在実施をしておりませんので、関係要綱などの整備、また必要な予算措置というものが必要になってまいります。

また、この制度は、現状では来年度以降が、先ほど申し上げましたように、未定ということでございます。実質単年度事業ということでもございます。現在、西三河地区で高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種をしておる自治体もございません。特に、岡崎市の動向ですとか、実際に接種業務に当たっていただきます医師会の関係、こういったところとの調整も必要になってこようかというふうに思います。

いずれにいたしましても、現在、その内容が示されたところでございますので、他市町の状況等も見きわめた上で判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 県の後期高齢者医療広域連合のほうから説明があったということで今お聞きをいたしました。補助事業であり、単年度であるし、今行っている自治体には助成はされるが、行っていないところには助成はされない。であるので、今のところは未定だということでございます。

しかしながら、この費用対効果も現実に出ておりますし、肺炎がもとで心筋梗塞とか脳梗塞、また心不全などの合併症を引き起こす場合も多くございます。肺炎で亡くなる方の95%は、65歳以上の高齢者というふうに言われております。肺炎球菌ワクチンの助成というのは、やはり必要ではないかなというふうに思っております。

本当に、今、時間がないということをおっしゃられたわけですが、やはり費用対効果もあるし、実質自費で予防接種を打たれている方もございますし、やはりこれは何とか今年度に、単年度に合わせて、手挙げ方式でということ聞いておりますので、今でも間に合うのではないかなというふうに私は思っております。

このインフルエンザの接種もこの秋から冬にかけて行われるわけでございますので、やはり効果としては一緒に打ったほうが効果が出るということも聞いておりますので、やはりこれは単年度といえども、また次年度はわからないことでございます。次年度も継続されるかもわからない。そういうこともありますので、私はこの1年を無駄にしてはならないのではないかなというふうに思いますが、その点について、もう一度、再度お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） こういった関係につきましては、やはり先ほど申し上げましたように、ことし受けられた方、来年がなくなってしまうと、今後の方についてはどういった形をとるかというような問題も発生いたします。よくその辺の内容等につきまして、担当なり、また広域連合等の考え方も再確認をいたしまして、そういった対応について慎重に判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） ぜひとも、高齢者の方々が元気で長生きしていただくためにも、これらの予防接種、肺炎球菌ワクチンの助成は、私はインフルエンザのワクチンと同様に考えていっていただきたいというふうに思います。

確かに、医師会、また近隣市町等の動向も、これも大切でございますが、まず大切なのは、本町の高齢者の方々でございますので、しっかりと検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、熱中症対策についてお伺いをいたします。

国内最高気温を記録する埼玉県熊谷市では、ことしも6月としては観測史上最高の39.8度を観測するなど、猛暑が予測されました。その上、福島第一原発事故、浜岡原発の停止などの影響で節電に取り組むことになり、節電の夏がスタートいたしました。ピークは過ぎたものの、ことしも暑い日が続く、残暑も厳しく増しております。

熱中症は、高温多湿などが原因となって起こる症状で、全国でも子どもたちが校庭でのクラブ活動や大会などで水分補給を怠り、熱中症で搬送された例もあります。本町では、各学校に気温・湿度で危険度を示す熱中症指標計を配付しております。ことしの夏はどのような結果だったかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（池田久男君） 教育部次長。

○教育部次長（春日井輝彦君） 今年度の状況でございますが、6月の第2週、6月20日からでございますが、各学校で10時と3時に計測を行っておりまして、計測の箇所数は校内で3カ所行っております。このうち、運動場に限りまして申し上げます。熱中症指標の値が31、つまりは原則運動中止、これを示したデータの日数でございます。6月が4日でございます。昨年は1日ございました。7月は6日で、昨年は13日、8月は13日、昨年は16日ございました。

以上です。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 今、お聞かせを願いました。

グラウンドでは、やはり何度も運動を原則中止ということがあったというふうにお聞きをいたしました。ことしの夏は気温の高い・低いが交互にあったため、結果的には、昨年よりややよかったのではないかなというふうに思われます。しかし、熱中症対策は、まだまだ欠かせません。特に、グラウンドや体育館など運動する場所は、注意が必要となってまいります。

子どもたちを熱中症から守るために、学校にミストシャワーで事故防止をしている茨城県の取手市に視察に行っていました。ミストシャワーは、2005年の愛知万博のときに多く設置されておりましたので、記憶にあると思います。万博以降、ヒートアイランド現象の緩和や省エネ対策として注目をされたものでございます。

ミストシャワーは、ミスト散布機を使って水道水を霧状に噴射し、霧は素早く蒸発するため手足や服はぬれず、気温を約3度下げることがあると言われております。水圧を利用して霧を出すため、電気を一切使わず、ランニングコストは1時間使用しても5.1円、設置費用も標準キットが2,500円、延長を含めても約4,500円と安価で、

簡単に設置ができます。

取手市では、25の全小・中学校と市立幼稚園にも配布をし、設置場所は、それぞれ一番効果のある場所を選んで、先生が設置をされておりました。運動や屋外授業などの休憩時間に運転をしているそうです。

視察したときは、夏休みでございましたので、子どもたちはいませんでしたが、ミストシャワーを経験させていただきましたが、思わず「涼しい」と声が出てしまいました。まだまだ残暑の厳しい日が続きます。熱中症対策として、このミストシャワーを各学校に設置をしていく考えをお聞かせください。

また、この夏、各学校で授業中・クラブ中・大会などで熱中症状が出た児童・生徒はいたか、お伺いをいたします。

○議長（池田久男君） 教育部次長。

○教育部次長（春日井輝彦君） まず、御提案のミストシャワーの関係でございます。

熱中症の対策としては、特に屋外活動、休憩時間のクールダウン、こういったときには大変有効な方法だと考えております。

茨城県の取手市などの御提案もいただきました。簡易設備につきましては、安価で効果的だということも含めまして、本町においても、学校現場、こういった意見を注視いたしまして、来年度以降、設置に向けての検討をしていきたいなど、こんなふうに考えております。

また、本町での熱中症の症状が出た子どもたちはいたかというようなことでございますが、これにつきましては、1学期中に町内小・中学校で熱中症にかかった児童・生徒はおりません。町内ではございませんが、岡崎市の中央総合公園で行われました中学校の夏の大会、ここで参加した子どもが1名、中学1年生の子どもですが、熱中症の症状があらわれたという報告を受けております。この件につきましては、適切な処置がなされたということで、元気に回復し、次の試合には出たというような状況を伺っております。

以上です。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） このミストシャワーは、確かに本当に安価でございますので、来年度以降検討されて、設置をしていただきたいというふうに思います。

私の見たところでも、校舎から体育館に向かうところに設置をされておりました。児童・生徒の方々が一番通りやすいところ、運動したら帰ってくる、その場所に設置をされておりましたので、大変効果がありますので、設置のほうをお願いしたいというふうに思います。

それから、同じ取手市ですが、やはり子どもたちは一つのことに夢中になると水分補給を忘れがちになる。ミストを見て、熱中症には気をつけようというふうにやっぱり思い出してほしいという、こういうことも言われておりました。

また、全国で一番暑いまちと言われます埼玉県熊谷市でも、駅前広場にはこのミストシャワーが設置をされております。また、熊谷市では、新たな暑さ対策といたしましてさまざまな事業を実施されておりますが、その中に単身の高齢者と全小学校に水を浸

して絞ると冷却効果があるクールスカーフのようなものを、やはり熱中症予防グッズとして配布をされておりました。また、部活動の中心となる中学2年生を対象に、授業の一環として、熱中症対策の症状や予防、体を冷やす方法などを学ぶ講義を消防本部職員が担当して行ってもおります。

本町では、小・中学校に扇風機が設置をされますが、熱中症の症状や予防、その対応などを私は学ぶ機会が必要かなというふうに思います。その学ぶ機会はどのようにされているかをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 教育長。

○教育長（内田 浩君） 熱中症について学習をする場のことであります。

学習指導要領に基づきまして、授業では、小・中学校ともに保健の授業において、熱中症を含めまして、体の抵抗力と環境とのかかわりや予防について学習をしております。

また、養護教諭が各教室において熱中症の症状や対策・予防を指導した小学校もごさいいます。

さらに、各学校ともに「保健だより」に熱中症の予防と対策を取り上げ、児童・生徒及び保護者に十分な水分補給や体調管理を呼びかけているところでございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） やはり、この授業の中で教えていくということは、私は子どもたちの身にしっかりと入るのではないかなというふうに思います。防災のときにも話をしましたが、やはり津波教育、これも実践に役立ったということも聞いておりますので、やはり熱中症対策もしっかりと教育のほうで行っていただきたいというふうに思います。

今、保健の授業とか養護教育、「保健だより」でしっかりと通達をしているということでございますので、この辺も何度もやはりこの予防については対策を整えていっていただきたいというふうに思います。

それから、ことしの夏でございますが、本町も高齢者対応でございますが、ことしの夏も本町で熱中症で搬送された方がいるとお聞きしております。現在までの搬送人数、また前年度比、その中で高齢者の人数、割合をお聞かせください。

○議長（池田久男君） 消防長。

○消防長（近藤 弘君） それでは、お答えさせていただきます。

9月5日現在で、救急の搬送でございますが、熱中症につきましては29名、前年度が28名。当初、ことしはかなりのスピードで上がってきましたので、前年より倍ぐらいかなと感じておりましたが、今現時点では昨年と同じようなケースをしております。対比でいきますと104%で、4%の伸びというんですか、増といたしますか、そういう対比でございます。高齢者の方々につきましては、29名中12名ということで、割合については41%、半分近い方が高齢者の方と思っています。

以上です。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 全国的にも、やはり熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者と言われております。水分補給と暑さを避けることで予防できるものでございますが、単純なことのようにですが、これぐらい大丈夫と無理をされるのもやはり高齢者の特徴で

はないかなというふうに思っております。重篤な熱中症にかかってしまう場合もありますので、高齢者への対応は今現在どのようにされているかをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 最近の夏につきましては、非常に暑い日が続いております。高齢者の方々へのリスクというものも非常に高くなっておりますのでございます。

この対策ということでございますが、民生委員の訪問指導を毎年7月の民生委員の定例会におきまして、今年度では65歳以上のひとり暮らしの世帯781世帯、それから高齢者夫婦のみの世帯770世帯に対しまして訪問をいただきまして、暑さ対策等につきまして御指導等啓発をさせていただいたということでございます。

特に、この中で気になるような方につきましては、ひとり暮らし高齢者届出書といったようなものを御提出いただきまして、民生委員の定期的な訪問に努めさせていただく、また場合によっては緊急通報装置ですか、こういったようなものが必要というふうに判断されれば、そういったものの貸与ということも考えていくというようなこととしておるところでございます。

また、社会福祉協議会が実施をいたしております配食サービス、これは安否確認を兼ねておるわけでございますけれども、こうした中でも高齢者の方々の動向というものを確認をさせていただいておるといったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 具体的な、今、施策をお伺いをいたしました。

高齢者の方々も、これぐらい対応してくださっているにもかかわらず、やはり熱中症で搬送された方が41%いるわけでございますので、具体的な節電対策、また暑さ対策のチラシ、また永久的に保存できるようなチラシ、呼びかけ、そのようなことも丁寧に今後とも行っていただきたいというふうに思います。

それから、この熱中症でございますが、若い人たちでも熱中症にかかる方たちもございます。町のホームページを見ますと、熱中症対策の予防というのを各市町はそれぞれ第一面に出ておりますが、幸田町の場合にはホームページ等でこの呼びかけがございません。ぜひとも、この町のホームページで第一面でやはりこれは載せていくべきであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 広報等に出していなかったということについては、反省すべき点であろうというふうに考えております。

地域で開催をされております「げんきかい」、また「いきいきサロン」等におきまして、ことしは「げんきかい」などでチラシを配布させていただいたという例はあるわけでございますが、御指摘のように、多くの方々に、子どもさんから幅広い、そういった熱中症にかかる方も多いわけでございますので、機会をとらえて、当然、ホームページですとか広報、こういったことは当然でございますけれども、そういったチラシ等によります啓発等にも努めていきたいなというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野君。

○9番（水野千代子君） 本当にホームページというのは、いろんな方たちがたくさん見ます。そこで、リンクすれば見れるよと言われるかもしれませんが、しかしやはり一面に熱中症予防対策ということで赤印で私は書いていくべきであるというふうに思いますので、これは提案をさせていただきます。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） そのように努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（池田久男君） 9番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時08分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、都築一三君の質問を許します。

6番、都築一三君。

○6番（都築一三君） お許しをいただきましたので、通告に従い、ごみ問題からお伺いをいたします。

「ごみを制する者、世界を制する」という言葉があるぐらい、大変な問題であると認識をしております。「我が国も、ごみの処分には2兆2,600億円もの税金が使われていると言われていています。1割減らせば2,260億円、そのごみは一日1人1.1キログラム出している。その1割は110グラムの卵2個分、中ぐらいのミカンなら1個分、コップの水なら半分の量を日本に住む人たちがこのように1割減らす行動を起こせば、2,260億円が浮いてくる。このように考えれば、チャレンジ意欲もわいてくる」とは、「ごみはすてきな宝物」と提唱されているごみ問題第一人者、埼玉県川口市在住の松田美夜子さんでございます。1941年生まれの方でございます。

幸田町も、過去、大変な努力をして、現在の15種類の分別までに至るまでごみの減量に努力してこられました。そこで、もっと減らせとは酷な質問かと思いますが、世の中にごみを出さない人はいないし、ごみを出さない社会もありません。ごみは、その時代を映し出す社会の鏡であります。ごみは何ぞやと考えたとき、簡単な質問ではないことがわかります。一つだけ確かなこと、それはごみは人間がつくり出しているということでもあります。

このようなことから、本町におけるごみの減量化・資源化への取り組み、経緯と今後の計画があれば、お伺いいたします。お願いいたします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） ごみのこれまでの減量等の取り組みでございますけれども、私ども町におきましては、昭和48年、可燃ごみの指定袋化というものの導入に始まりまして、その後、生ごみ処理機の購入の補助、あるいは分別資源化の品目をふやす中で資源化に努め、そしてつい最近の21年におきましては、使用済みのてんぷら油等の回収をし、それを公用自動車等にも燃料を供給するということ等、いろいろ歴史を積み重ねる中で、ごみの減量、あるいは資源化という部分に取り組みを図ってまいりました。

今後の展開でございますけれども、いろいろこれまで私どももごみの関係でお話もさせていただく中で、町内の町民1人当たりのごみ排出量、これについては県下で非常に少ない、優秀であると、町民の方々の協力によりましてそのような状況になっているということ等を申し上げてきてございます。

そんな状況の中で、さらに減量というのは、大変なかなか厳しい部分がありますが、やはりこれもいろいろ技術革新、あるいは流通の中で資源化等が図られるものがあれば、やはりここで立ちどまることなく、今後とも取り組みをしていきたいというふうに思っておる次第でございます。

そういう部分におきましては、現在のなせる部分においては、この技術的な状況の中ではかなり取り組みをしていると、自負するわけではございませんが、そんなことを思っている次第でございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） ただいまの報告と意気込みのおかげで、現在、ごみステーションのごみは、先ほど言いましたように、15種類に分別が定着して、我々の住民の分別意識の向上とクリーン運動、ボランティアのおかげで、一部不法投棄が見られるものの、徹底した分別と非常にまちの中がきれいになってきたと思います。

さて、幸田町民から発生する一般廃棄物は、平成21年度4月から指名競争入札になったと聞いておりますが、平成21年2月19日が入札執行日で、4社中2社が一般競争入札に参加して、2社が当日辞退し、2社で一般競争入札が行われたことは、間違いありませんか。2社が辞退されたわけと、落札価格と随意契約のときとの金額の比較を教えてくださいませんか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 20年までは、今、議員がおっしゃられましたように、随意契約で可燃ごみの収集業務を発注させていただいておりました。この入札にて競争原理が働く、そして優位な契約ができるというものを期待いたしまして、21年の契約に際して指名競争入札を行いました。今、議員おっしゃられましたように、3社の指名でございますが、うち2社は辞退されたということでございます。

辞退の理由については、私どもも詳細を聞いておるわけではございませんが、やはり請け負う等の部分については、社の利益等にかなわない、あるいは体制等に無理があったと、そのようなことが多分あったんであろうというふうに思われます。

なお、この契約につきましては、3年の長期継続契約ということでございます。

そして、20年度までの随意契約の年間の契約金額につきましては、6,048万円要しておりました。この21年の入札によりまして、請負額は年間で4,422万6,000円ということでございまして、都合1,625万4,000円、率で28%減ったということでございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 年1,625万4,000円で28%の削減がされました。3年長期継続契約であります。大きな成果が得られました。次回も、指名競争入札でいつ行われますか。また、指名競争入札業者になる条件がわかれば、教えてください。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 次回につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、21年からの契約は本年度で満了となりますので、迎える24年度に向けまして、本年度準備をして、24年に備えるということになります。

その中身でございますが、今日まで約3年近くやったことの内容も踏まえまして、どういう形が一番適正に障害・問題なく、そして適正に、そしてさらに効率よくできるか、そういうものを検討した上で、今後、急いで詰めていきたいということを思っておる次第でございます。まだ形等を決めたわけではございません。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 一般家庭ごみ収集以外の随意契約の業務内容と件数並びに金額はいかほどになるのか、今後、競争入札にした場合、経費削減の見込みは考えておられるでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 収集運搬を除いたということでございますか。そうじゃないですね。全部でいいですね。

失礼いたしました。

22年度の家庭ごみの収集運搬、これを除きましての契約状況でございますが、まず収集運搬関係で18業務ございます。うち、入札によるものは1件、随意契約によるものが17件。ただし、この17件の随意契約のうち単価契約によるものが11件、そしてこの今申した11件の単価契約を除いた随意契約6件の契約金額は、トータルで6,845万7,900円となっております。これは22年度でございます。

同じく、22年度の間接処理の部分で申し上げます。業務としては、24件発注させていただいております。そのうち岡崎市への焼却の処理委託、これが1件ございまして、残りは随意契約でございます。ただし、その随意契約の中に単価契約によるものが18件ございます。単価契約を除いた随意契約では、5件の契約がございまして、こちらは586万7,300円となっております。

業務の入札化を考えないわけではございませんが、これらの業務は、その内容が、言ってみれば特殊な事情もございまして、競合する業者が少ない、業務の性格上競争に適さない等のございまして、今日を迎えております。

今後においては、条件等が整えば、当然でございますが、入札等の運びも検討等させていただきたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 業務が特殊であり競争相手がいないとのことですが、分別をしている中身は、都市鉱山と呼ばれる資源ごみ、有価ごみとも、色物とも言われているものです。粗大ごみも宝の山であると私はそのように考えておりますが、どのように再利用、リサイクルされ、また分別収集により資源売り払い収入があるかと存じますが、現状をお尋ねします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 議員指摘のように、資源化処理される廃棄物には、有価取

り扱いされるものもでございます。22年度は、廃棄物処理の一部をなすべく、約780万円の金額を町の歳入にて処理をさせていただいております。

しかし、有価の取り扱いのためには、家庭から出されたものを確実に収集、そして流通に乗った中間処理を図った暁ということでございます。

入札については、先ほども述べさせていただきましたように、業務の特殊性で難しい面もありますので、課題として継続研究等もしてまいりたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） お尋ねしますと、789万円という大きな収入になっておるわけですが、この収入金額は当然市場の相場の変動がありますので、変わってくるかと思いますが、この金額の使い道、使途等があるのか。私はこれら宝の山は、一部、各種団体が回収に協力しておりますが、長い歴史の中、非常に区としても本当に協力し、頑張っておられます。

北海道の千歳方式やクリーンアップ推進員とか、こういったものを立ち上げて、ごみの減量と分別推進を目指し、資源の売り払い収入がそういった区内の還元を目指していくことはできませんか。

また、必ず私は住民の意識が高まり、またボランティアの皆さんの喜びにもなりますので、必ず大きな成果がまたまた出てくるんじゃないかと思えます。使い道は、そういった区のほうで考えてもらったらいいかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 先ほどの有価物の歳入約780万円と申し上げましたが、この使い道でございます。

廃棄物の処理につきましては、私どもも議員各位にもお渡しをさせていただいておりますように、年間で4億円を超す経費がかかってございます。

そういう中で、議員も今おっしゃられましたように、資源の回収、そして資源化への協力いただく方々、これは町民の方々もそうですが、団体さんの活動もでございます。団体さんの約50団体でございます。これは、主に子ども会とかPTAとか、そのような関係の方が主でございますが、年間に約1,700から1,800トンぐらいの資源ごみの回収協力をいただいております。そういう部分では、町もキロ当たり6円という報奨をお支払いしてございまして、この部分にも、当然、ただいま入ってまいりました歳入等の部分は使わせていただくことになるわけでございます。しかし、差し引きいたしますと、即、その時点で、その報奨で消えてしまうというのも現実でございます。

かといって、やはりこの有価等の部分、これを有益に使うということでは、資源化・減量化に貢献する、そういうものに、ごみの収集ももちろん、そして中間処理もそうですけれども、ただいま申し上げた資源化へ向けた団体の活動、これをさらに大きくしてやるのが有効であるという考え方で報奨にも回らせていただいております。

なぜかと申しますと、実は団体さんの行っていただきます、ただいまキロ当たり6円交付すると、報奨金のことでございますが、一般の家庭から出されたごみを片づけよう

とした場合には、キロ当たり、これは収集等から全部かみ合っただけです。三十数円かかるということでございます。町も集団回収等の協力をいただくということは、経費の節減にもつながる。そして、6円等を交付させていただくことによって、団体さんの活動も、言ってみれば活発化すると。そういう部分からすれば、大いに団体さんの活動で資源回収等を進めていただくとありがたい。それがためには、毎年4月に役員改選後、早々に団体さんにお集まりいただきまして、くどくお願いをさせていただきまして、成果等も上げておる次第でございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 今お答えのように、各種団体、非常に私どもの知る範囲では、子ども会とかいろんな団体さんもおみの収集に活躍をしておられます。どの子ども会も非常に経費がなかなかなくて、本当に今の補助を出していただいていることは、大きな励みになると思います。

次に、現在もおみの実質有料化でございますが、1袋、大きな袋（大）が45円、小さいのが30円でございますが、さらにアップしても、我がまちもおみの減量に努力をしている人、さして努力もしないでどんどん出す人との公平性を図るために、少しでも値上げしていくお考えはありませんか。

最初に申し述べましたように、1割ごみを減らせば税金が幾ら使わなくて済むのか、金額で住民に訴える努力が一番効果的であります。お考えをお聞かせください。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 今、議員がおっしゃられましたように、町の有料の部分につきましては、指定袋制をとってございまして、大が45円に始まりまして、小、そして特小と3種類をもとに利用者からお金をいただいております。

これは、過去には、この指定ごみ袋については、値上げ等も、1回に限らず、何回か、何年に1回、約10年に1回とか、そのようなパターンで上がってきてございます。その最たる理由は、やはり今議員もおっしゃられましたように、ごみをたくさん出す方はそれなりの負担をしていただくのが、やはり一生懸命減量に努める方等の部分からすれば公平であるだろうという部分から、やはりそのような料金の体系も見直したりしてきたわけでございます。

また、国のほうも減量の指針というものが、通達等がなされておまして、有料化というものは、やはりごみの減量等にもつながるし、今後のあり方であるというようなことも出されております。そして、その一つの指標には、時に朝日新聞の一面にも載りましたが、処理費用の約3分の1ぐらいかというようなこともちょっとコメントが載った次第でございます。全国の事例等も、当時、私も調べまして、見る中で、やはりおおむね3分の1程度が必要ではないかということで、それを45円等に、大の場合でございますが、変えたりしてきてございます。

やはり、そういう中で、先ほども申し上げましたが、多く出す方はそれなりにやっぱり負担をしていただく、そして減量に努める等、切りかえをしていただく、そういう世の中を目指していきたいと。さらに、値上がり動向につきましては、目下のところ計画はございません。ただし、今後の動向によりまして、社会情勢等が大きく変わるとか、

いろいろな要因等が出てまいりましたら、そのときに検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 大変値上げということは、非常に住民受けのしないことですので、今後、ごみの減量について効果的なことでしたら、またお考えをいただけたらいいかなと思っております。

次に、私の提案でございますが、一般ごみの回収を、将来、幸田町の人口増を考え、今、町内に一つでございますが、2地区に分割するお考えはありませんか。私は必ず住民サービスにつながると考えています。いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） 地区を分ける、例えば私の経験で申し上げると恐縮でございますけれども、過去にはし尿処理の関係等を分けたりということは町の中でもございました。

議員の提案の趣旨というものは、やはりその取り組みが競争性を持つとか、あるいはもしかのときの保険といえますか、そういう体制がしける、いろんな部分の要件を考えてのことだと思えます。問題は、こういう中において、やはり一つのこれも私はごみ処理の検討材料であるというふうに思います。

先ほども申し上げましたように、この廃棄物処理というのはいろいろ特殊な事情もございまして、その持たれております廃掃法という法律の中には、やはり確実にやるのが大事であり、それが町のごみ処理が固有事務となっている責任でもあるということ等もございまして、确实・適正、そして安全にというものがまず優先されるということもございまして、そんな分も大いに考える、先ほどの地区を分ける等、あるいはそれ以外の方策もいろいろ考える中で、よりよい効率的な、そして安全な廃棄物処理を今後進めてまいりたいと、かように思います。よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 今の答弁のとおりだと思います。住民は安全・安心、そして有効に事業が遂行されることを望んでおると思います。

入札は、多年、随意契約でありましたが、将来も多い障害を乗り越えなければならないということは理解しております。しかし、町民税ほか歳入の減少が見られる今日、行政の効率化、町政に対する公開性などが求められていることの実事であります。今後、随意契約から脱却して、さらに改善され、成果のあった入札制度により、今後も町行政が改善されることと、住民がごみはすてきな宝物ととらえ、さらに意識向上に努め、行政とお互いに協力していくことで歳費が削減されることを期待いたしまして、ごみの質問を終わりたいと思います。

次に、町民会館周辺の整備について質問をいたします。

幸田町自慢の町民会館が建設され16年ほどが経過したわけですが、その南、皆様御存じ光明寺川に立派な石組みの親水ゾーンと呼ばれる施設がございまして、なかなか立派な石組みの親水ゾーンでございまして、管理がなかなか行き届かないのが現状でございまして。

五つ目の石組みゾーンは、川底が下流よりも低いため、アオサといますか、藻がヘドロ化したり、土砂が蓄積して、本当に汚れております。県の管轄にしても、幸田の顔で住民の憩いの場でもあります。夏休みには、子どもたちが川遊びにたくさん来ております。担当の部署と町民会館側でいつもきれいなゾーンにする対策はできませんか。このゾーンの管理の司令塔はどこにありますか。また、周辺の草刈り・草取りに除草剤散布を許可しておるのか、いないのか、お尋ねします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） 廃棄物の処理につきましては、ただいま議員のほうからいただきましたいろいろな案等も含めまして、大いに今後とも研究をする中で、適正・効率化に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 光明寺川の周辺整備の親水ゾーンの状況でございますが、これにつきましては、町民会館建設時に一体的な整備ということで、平成7年度から9年度の3年間にかけて約140メートル、愛知県によって施工がされました。

現在の維持管理の状況につきましては、当然、親水ゾーンについては町から県に要望したということで、現在、町にて行っています。

主には、町民会館のほうでは河川のごみ拾い程度が日常的に行われ、土木課においては、8月の夏まつり前に親水ゾーンの清掃、それから藻などの撤去を行っています。

それから、3年に一度は、今、五つ目のゾーンに土砂が特にたまるということで、五つの全体の土砂を土木工事の発注ということで請負業者によって、これは撤去をしています。

今後、引き続きそういうふうに適正に現在の体制でやっていきたいということです。

なお、議員言われますように、せっかくの親水ゾーンでなかなか川に入れられないということでございますので、今まで夏まつり前に河川の清掃を年1回行っていましたが、やはりこういう暑い夏休み前に今後は早めて実施をして、夏、子どもたちが若干入れるように維持管理をしていきたいというふうに思っています。

なお、周辺の草刈り等についての除草剤については、現在、のり面になっていますが、そういうところについては除草剤は実施してございません。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 自然の川を人工的に美観・景観のためになぶっていくというのは、非常にこの例を見ましても、見ばえはいいですけども管理は大変だなというのを実感いたしますし、今回も行政の方と、それからライフサークルの方と地域住民でお掃除も一日やりました。この辺、行政の方も骨身を惜しまずにお掃除をされたことに対しましては、御礼を申し上げたいと思います。

細かいことで申しわけございませんが、親水ゾーンの土手内側に、景観のため緑化、大きな木を植えますとまずいもんですから、ユキヤナギのような余り大きくならん緑化のお願いと、道路上に桜がアスファルトを割って植えてございますが、位置がまずいし、全部、根元から二度ほど折られまして、これは場所も好ましくありませんので、撤去して、道路をもとどおりにしてもらえたらいいと思いますが、お答えをいただきたい。

また、町民プール南より元だるま寿司南までの東西の拡張がされておりまして、まだ一部完成はいたしておりません。この状況についてお尋ねをいたします。この拡張の目的は何でしたのでしょうか。環境整備なのか、最近では駐車場不足で駐車場の確保、こういったことで使われております。環境整備なのか、駐車場確保のために広げていくのか、また両方なのか、またこれは近くに圃場整備が行われたわけですが、圃場整備のときにやればこんな問題は起きなかったのにといいふうなことを思っておりますが、この辺について質問いたします。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 先ほどの質問の中で答弁漏れがございましたけれども、一応、司令塔はどこかということですが、基本的には親水ゾーンにつきましては土木課のほうで対応しますので、よろしく申し上げます。

なお、夏まつりの前に、議員言われますように、ライフサークルとか地域の方とか、清掃をしていただいて、ポンツク大会というんですか、行われるということで、今後も引き続き、先ほどの年1回を夏休み前に清掃しますが、このポンツク前にもそういう地域の方と一回御相談をして、作業区分を明確にして対応していきたいというふうに思います。

それから、親水ゾーンの南の河川の土手の緑化でございますが、現在、のり面ということで草になっています。基本的には、河川の敷地内は木を植えることは禁止をされておりますが、低木においては、1メートル以下の木、サツキ等については許可をされますが、ただのり面に保護が必要ということですので、現在でいきますと、そういう点では工事費が重なるということと、それから現時点では、景観を配慮したガードパイプが町民会館入り口から県道まで設置してございますので、そういう点では、県の管理者としてはその中は現在のままで置きたいという意向もございまして、当面は現状で御理解願いたいというふうに思います。

なお、南側の道路に桜の木が昔植えてあって、現在、折れているということで、これ、現地を確認しまして、10カ所でそういう支え木とか枯れ木の跡があります。これについては、当然、現時点で地元の方が環境整備ということで植えられましたが、地元の方の意向を聞いて、今後も植えないという状況を確認しましたので、今後は道路として利用するために、舗装復旧を速やかに施工していきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この道の整備につきまして、その目的、そしてその隣接いたします、言ってみれば圃場整備になぜタイミングを合わせてやらなかったかということにお答えをさせていただきます。

まず、この道路を構築した目的でございますけれども、町民会館の行事の際、駐車場等で周辺に大変迷惑をかけており、「農道を拡幅して、植樹等の環境整備を含め有効活用を図りたい」とした要望が平成17年の2月に地元大草区から出されました。言ってみれば、周辺、そして環境対策ということでございます。よって、農道改良事業主体の土地改良区は単独土地改良事業といたしまして用地買収を17・18、そして工事を18年度に施工したものでございます。町は事業費の補助をさせていただいております。

なお、圃場整備とのマッチングの部分でございますけれども、圃場整備は平成9年の3月に完了してございます。町民会館の完成は8年5月、そして地元要望は、先ほども申しましたように、平成17年ということで、タイミングはずれがあったということで無理であったということでございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 私が申し上げたいのは、なぜこんな質問をしたかと言いますと、このような道路の拡張が随所であるわけでございますが、まだ完成いたしておらないのが事実でございます。このような拡張に、当時、地元の役員さんは頑張りました。私も知っておりますが、地元の役員にお任せだけでは問題ではないかなと思ひまして、質問いたしております。地権者との窓口にならないのは、なぜでしょうか。行政としても、窓口にはなっておるように私には見受けられません。完成まで担当部署も立ち会い、責任を持って監督指導に当たるのが当たり前だと私は考えております。完成への筋道と行政の対応を今後どのようにやられるのか、お尋ねします。

他地区の事例も含め、このような未完成の事実はありませんか。不公平のなきよう、行政として改善すべきことはありませんか。お尋ねします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この農道整備、道の整備につきましては、先ほども申し上げさせていただきましたように、単独土地改良事業として整備をさせていただいたものでございます。ということで、主体というものは幸田土地改良区という形になります。

それで、この進めにつきましては、17年の9月に関係地権者8名ございますが、8名の方を対象に説明会をまず開催し、その後、個々の対応については、地元の町会議員の方にも入っていただきまして、区長、そして区長代理、それからもちろん事業主体を兼ねる部分で、地元の土地改良区の管理地区責任者の方と打ち合わせをして、地権者協議を進める。また、その後においても、この役員の方々とも4回、さらには個々にはさらに細かい打ち合わせもしてございますけれども、打ち合わせ等も行い、意思の疎通を地元役員の方等も十分にしつつ、進めを図ったわけでございます。

町は、事業主体と言うよりも、先ほども冒頭に申し上げましたように、補助もさせていただくということでございますので、直接は、ただいま申し上げましたような役員の方に十分打ち合わせする中で、この意思を確認し合って進めていただいたということでございます。

なお、途中になっているということでございます。御存じかと思いますが、この道は、当時計画した中で、この賛同をいただけなかった関係の地権者の方もございまして、途中で道幅が旧の圃場整備の規格になっているということはございます。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） いろいろと難しいことが、判をもらえないということは、何らかの原因もあるかと思ひます。土地改良の単独の事業ということでございましたので、これで私は打ち切りますが、でき得るならば、住民のために何らかの温かい手を差し伸べていただけるようなことも考えていただけたら、任せるのではなくて、今後の町行政に反映をしてもらえたらありがたいと思っております。

次に移ります。

大草には、光明寺川を美しくする会、山添協議会、環境ボランティアで光明寺川の毎月のごみ拾い、植樹、草刈り、ふれあい公園の公園管理等々環境整備、前に町長もおっしゃっておられましたが、草刈り十字軍なるボランティアをやっておりますが、御存じでしたでしょうか。

私も参加しておりますが、この協働の考え方が今後の社会のあり方、幸田町のあり方でもあると思いますが、お考えをお聞かせください。

このような活動をまちづくりに、行政に反映すること、すなわちイギリス発祥のグラウンドワークの考え方を取り入れてはということの質問でございます。

十何年前から取り組んでおる先進地は、静岡県の三島市、滋賀県の甲良町など、全国に先駆けてグラウンドワークを取り込んだ行政の取り組みをされております。お考えをお聞きいたします。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（烏居元治君） 先ほどの道路整備の今後の部分でございますけれども、今後については、まだ整備済みでない部分、予定はございません。ただし、今後におきまして、土地改良区で用地の買収、あるいは整備の意向が固まれば、前回同様、また町のほうにおきましては補助等も進めをさせていただきたいと、かように思います。

○議長（池田久男君） 建設部長。

○建設部長（鈴木富雄君） 大草に、今、光明寺川を美しくする会、山添協議会という存在ですが、私たち十分承知をしています。内容についても、議員が言われましたように、日常なこと、毎月の定例的に河川の美化、随分、地域に貢献をされておるというふうに理解をしています。

今後、町の考えということでございますが、本町では、今、河川の状況というんですか、草刈り、草焼き、それから道においてはクリーン運動というような状況で、こういう幸田町の中でお役という位置づけで、随分、全行政区で行っています。これには、身近な環境をよくするとか、それから住民とのコミュニケーションを図るとかという点で、非常に効果があるというふうに思っています。

ただ、最近、いろいろ新しい方、住民がふえて、こういうお役もなぜ行うのかというようなことも多々言われます。こういう点では、そういうお役を考える時期が近々にも来るんじゃないかというふうには思っています。

現在、そういう中で、議員言われますように、グラウンドワークということでございますが、これについては、今、三島市とかで先進地事例があるということでございますが、町としてはまだこの現在のお役を有効的に実践をして、そういういろいろ新しい方も含めて、意見が出てきたときに検討をするということで、今後の研究課題という形をしたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 地域のコミュニケーションとか、いろんなクリーン運動とか等々で、同じような形態だと思います。私の申し上げたのは、前向きに職員の皆さんも一緒になって、今回、川の掃除と同じように、本当に住民は喜んでおりました。職員の方が一緒

になって奉仕ができた喜びは、本当にお金では得がたいものだったと思います。

次の質問に移ります。

ソーラー発電等自然エネルギーの普及をとということでございます。

今回の地震によりまして、社会問題の原子力発電からの依存を軽減するためにも、まず取り組み中のソーラー発電の普及でエコのまちを幸田町としてもPRしていくお考えはありませんか。

エコ坊や、ソーラー娘、ミスソーラーを登場させ、エコのまちの普及で、このまちをさらなるPRをするつもりはございませんか。

ソーラー発電は、少々発電効率は悪いかもかもしれませんが、今後開発が進み、期待できると思います。使わなくなった土地、またため池を活用して、企業や農協の協力もいただき、ソーラー発電施設を考えていくこともいいことではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） ソーラーの進めにつきましては、町はこのように考えてございます。町には「新エネルギービジョン」、これは10年3月に策定した部分でございます。そういう中で、今後のエネルギーにありましては、太陽光、そして太陽熱、風力、さらに水力を含めまして、いろいろエネルギー等が考えられます。しかし、そういう中で、本町の持っている特性からいたしますと、太陽光発電、このエネルギーの導入が一番全国的に平均を上回っている発電が期待できるとか、優位性があるという部分等もございまして、現在、推進を図ってございます。

そういう中におきましては、太陽光を設置される方に補助をさせていただいております。さきに補正等も提案させていただいておりますけれども、その部分で町民の多くの方々が参加いただけるような状況になってきてございます。

さらにもっと大きなという部分は、今回の東日本大震災の部分におきまして、節電、あるいは今後のエネルギーのあり方という部分では、さらに意を強くされる方も多いであろうと。町もそういう部分では、自然エネルギーというものをより有効に使う、そういう対策を、言ってみれば一つの施策にしたまちづくりも必要であろうというふうに思っています。

なお、いろいろキャッチといいますか、そういう推進の上では、少し御提案もいただいたわけですが、町には「えこたん」というものもございまして。そういう部分では、特に新しいものも考えないわけではございませんけれども、現在ある、そのようなものをもって、よりこちらの普及といいますか、推進のほうに活用を図っていきたい、またそしてこのエネルギーの推進を図れるように努めていきたいということを思っております。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 幸田町も、大いにこのソーラー普及を望むものでございます。

先ほど答弁にありましたように、幸田町の日照時間が全国平均を上回っていて、太陽光発電、太陽熱利用など、太陽エネルギーの導入が本町では有利と判定をされていることをお聞きしました。非常に可能性が高く、うれしいこととございます。再生可能な発

電の政策が今後研究開発されてくる時代を踏まえ、我が町でのお考えはほかにありませんでしょうか。

また、以前、遠望峰山や最明山付近で風力発電のため風の調査が行われたと聞いております。風量がなく、全くだめだったのか、お尋ねします。

○議長（池田久男君） 総務部長。

○総務部長（伊澤伸一君） まず、以前行いました風力発電の件について、お答えをさせていただきます。

この件につきましては、年平均風速6.8メートル以上が必要だということで、遠望峰山と深溝の山中で1年をかけて調査を行いました。遠望峰山中につきましては、風力は確保されるものの、そのほかの自然的条件、それから自然公園等の条件で、設置は無理、それから深溝は風力が確保されないということで、幸田町に適地がないということで、結論を得たところであります。

また、今後、おっしゃられるわけでありましてけれども、確かに新しいエネルギーは、可能なものについてはどんどん利用を進めていかなければならないというふうに思っております。

今後、幸田町の自然条件に合って、またよりよいものがあれば、その導入について考えていくことは必要であるのではないかとこのように思っております。

いろいろ大震災等でエネルギー事情もまた一段と変わってきておりますので、また一度、いま一步踏み込んだ視点で考えてみたいと思っております。

○議長（池田久男君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 風力につきましては、期待をいたしておりましたが、いろいろと調査の結果、あきらめざるを得ないのかなということがわかりました。これに懲りずにいろいろな方法を模索して、自然エネルギーの普及に向けて取り組んでいただくことをお願いして、まだ時間前でございますが、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 私どもも今回の東日本大震災を受けまして、いろいろ官に限らず民、特に技術部分においてもいろいろエネルギー対策の検討がされてきていると。大変、今後のことを考えますと、きっといいものが近い将来につくられるであろうというものの期待も持っております。

そういう部分につきましては、現在はソーラーを主体に進めを図っておるわけでございますけれども、やはりこの技術革新の中で、このエネルギー対策、そして町民の方等に喜んでいただける、そして将来も安定的な安心な生活を送れるという部分では、そのようなものが出てきましたら、大いに研究のもと、取り組み等も図ってまいりたいというふうに思っております。

こういう部分では、今後の技術革新に大いに期待する中、町もそのような姿勢で参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田久男君） 6番、都築一三君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、伊藤宗次君の質問を許します。

14番、伊藤宗次君。

○14番（伊藤宗次君） 改め通告がしてございます2点について、順次、質問をさせていただきます。

まず、高校卒業までの医療費無料化実施を求めるものであります。

2010年度の決算でも明らかなように、町民の所得水準は年々下がり、個人町民税も前年度対比で85.6%、3億5,000万円を越す減収になっていることからわかりますように、暮らし向きが日々いかに苦しく、厳しくなっているかがわかるというものであります。義務教育を終えても、引き続き学業にいそしむ我が子を養育する保護者の教育費負担が大変であることは御承知のとおりであります。

町長は、町長就任当たりの所信表明で「一歩先の幸せなまちを実現する」と訴え、2011年、つまり本年度の予算編成方針では、「第5次総合計画の指針に基づき、子育て支援などの福祉施策並びに住民生活の安全・安心対策を推進する」と強調をし、さらにことし3月議会での施政方針では、「子育てが安心できるための支援などの充実に取り組む」と重ねての強調をしておられます。

高校卒業までの医療費無料化の実施は、町長の所信表明、予算編成方針、施政方針、いずれも施策の中心に位置づけられている政策の実現を求めるものでありますから、町長の政策実現をバックアップするのが私の一般質問でございます。

幸田町の3中学校の2010年、つまりことし3月に卒業した卒業生は376人、高校や専門学校などへの進学者は371人、進学率は98.7%であります。この人数を3倍、つまり16歳から18歳、高校卒業までの対象人数、これについて答弁をまず求めるものであります。

○議長（池田久男君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 高校生に対する医療費の無料ということでございますが、その対象人数につきましては、今お話がございましたように、まず16歳から18歳までの人口でございますけれども、1,162名ということでございます。今、お話がございましたように、対象者として考える場合には、やはり高校に行かない方もお見えになるということでございますので、その98.7%で単純計算をいたしますと、1,146人が対象者になってくるのではなかろうかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 対象者は1,146名ということでありますが、その1,146名の人たち、青年ですが、青年の年間の傷病率、罹患率はどれだけか、あるいは診療件数はどれだけかを答弁求めます。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） まず、年間の診療件数でございますが、平成22年度におきましては、0歳から15歳までの現在の子ども医療費の受給対象者ということでございますが、年間の診療件数は7万7,591件でございます。3月末現在の受給者数につきましては、6,477名ということでございますので、おおむね年間で行きますと、お1人当たり11回ぐらいの受診があるというふうに見込んでおります。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 今の答弁は、私は1,146名だというあなたの答弁でありますから、その1,146名の罹患率、傷病率はどれだけかということで、それを0歳から15歳を対象にして割り出して、そこからはじき出した受診率、受診点数というのが、年間1人当たり11件と、こういう極めてざっぱな内容ですよね。そのことは後で触れまされども、そうした場合、この1,146名の年間当たりの医療費の本人負担額はどのようふうに試算されておりますか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 先ほど申し上げましたように、0歳から15歳の関係の今の受給者数につきましては、6,477人でございます。年間診療件数については7万7,591件でございますので、また年間のこの方々につきましては医療費の総支出額と言いますのは1億8,085万円、1人当たりになりますと2万7,922円になるところでございます。

これを先ほど申し上げました高校生の方々の1,146人に単純に割り当てますと、16歳から18歳までの高校生に係る所要額の見込みにつきましては、3,100万円程度と考えておるところでございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 今、はじき出した、その根拠としたのが0歳から15歳と。現実には、それは一番はじきやすいわけです。現に、15歳までは医療費無料化という形で幸田町が取り組んでいるわけですが、しかしよく考えていただければわかるように、0歳からというスタートが、子どもたちが生まれて、即、そういう対象になってくる。生まれた直後、あるいは一定の体力や、あるいは病気に対する抵抗力がつくまでは、けがをしたり病気になったり、いわゆる罹患率・傷病率というのは極めて高いと。しかし、16歳から18歳になれば、体力もつき、抵抗力もついてくるということは、これは私が申し上げなくてもあなたはわかっているわけですよね。そうすれば、今言われた年間3,100万円程度というのが即イコールになるかどうか、どういう認識でおられるのか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 確かに、今議員がおっしゃられますように、ゼロ歳児のところ、まだ母親の抗体というんですか、そういったものがあって、病気にかかる率というのは、その時点は低いでしょうけれども、それ以降になりますと、いろんな風を引いたり、何かそういった病気にかかる率というのは非常に高くなるわけでございます。ただ、成長とともに、そういった抵抗力というものもついてきて、高校生になれば、

ある程度の罹患率というんでしょうか、受診率というものも一定の割合で減じてくるということは、おっしゃられるとおりでというふうに理解をいたします。

ただ、その割合というものがどのぐらいになってくるかということについての、私どもも詳細に調査したデータというものはちょっと持っておりません。

なぜならと言いますと、やはり高校生の方々につきましては、国保の方もお見えになるでしょうし、また社会保険のほうの扶養に入っておられる方、いろいろさまざまでございます。そうした方の中でデータというものが得られないということもございまして、そういったことでお許しをいただきたいというふうに思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） これは私は一般質問ですよね。議案質疑の特別委員会なら、用意していないものについて、即、答弁せよというのと、いや、ちょっとデータをつかんでいませんがと言いながら、本会議の議案質疑もあらかじめ通告しとるわけですよ。あらかじめ通告してある内容が、いや、あれが難しい、これが難しいと、国保に入っておられる方も社会保険に入っておられる方もさまざまでございますので、その所要額のつかみなんかできへんと、傷病罹患率なんてとんでもない話だと、こういうのがあなたの答弁だ。

トータル的な問題じゃなくて、じゃあつかめるのはどこかと、幸田町の行政としてウイングをそれほど広げなくてもつかめるのはどこかと。国保から調べるわけでしょう。国保における16歳から18歳までの対象者は何名おって、その何名のうち年間の傷病罹患率がどれだけかというのは、はじき出しができるわけですよ。

そういうこともせずに、へ理屈・は理屈つけて、社保があるから、そんなものほとんどない話だなんて言うのは、公務員の横着仕事、それを答弁の中で如実に示したのがあなたの内容だという点からいけば、少なくとも事前に通告してある内容ですよ。所要額が幾らかと、書いてあるでしょう。

所要額は幾らかと言ったときに、そういう発想が出てこないのですか。いかにして答弁をへ理屈・は理屈でやみの中へ行ってがらぼんにしちゃおうかと、こういうことに知恵を出すんじゃないかと、国保の中における16歳から18歳の人たちを抽出をし、その人たちの傷病罹患率がどれだけあって、それを社保全体、あるいは1,146人に拡大をし、対象者にしたときにどういう状況が生まれるのか、こんなの出てくるのは当たり前でしょう。違いますか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 我々も議員からの通告をいただきましてから、どういった形であればより議員の御質問に対応できるようなお答えができるのかということは、担当とも調整をいたしたところでございます。

いずれにいたしましても、その辺の内容というものが推計であることには変わらないわけでございますが、国保としての考え方の中で考えた場合における影響額としても考えた場合ということでのお話でございますので、そういった形で考えた場合には、おおむね2,270万円ぐらいではなかろうかといったような数字としてのものは持っておりますが、以上でございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） つまり、あなたの先ほどの答弁は、16歳から18歳、これは0歳から15歳までの罹患率、対象者数を含めて推計すると3,100万円程度だと、こういうことですが、子どもたちに抵抗力がつき、体力がついてくると。そうしたことを踏まえていくと、3,100万円マイナスアルファだと。その内容が、3,100万円から2,270万円と、極めてシビアな数字が出たわけですね。別に、それが厳格だなんていうことを言っとるわけじゃないです。

ただ、そういうふう現場、現場の状況というのは、0歳から15歳、16歳から18歳という比較対象をどういうふうにしたらマイナスアルファの部分、あるいはプラスアルファの部分というものがつかめられるわけです。つかめられた上で、あなたが答弁した3,100万円から2,270万円の推計としても、所要額が2,270万円あれば、16歳から18歳、高校卒業までの医療費の無料化は実施できると、こういう私は理解をするわけですが、それで間違いはございませんか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） あくまでも、医療費の影響額につきましては、推計としての考え方でございます。そのほか、この金額をもとに、この金額が確保できれば、可能かというふうには思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） なかなか谷の縁は回るけれども、肝心なところは落ちんなどということをおもうわけですが、結局、2,270万円あれば医療費の分はどのと言っ、結局、難しく話をしちゃうわけだ。

私が求めとるのはそんな難しい話じゃなくて、高校卒業までの医療費の負担は基本的には幾らかと、幸田町としてね。医療費無料化をするための医療費はどれだけかと言ったら、2,270万円だと。2,270万円公費負担、いわゆる町費が負担をすれば、18歳、高校卒業までの医療費の無料化は実現できますよと、こういうことですね。うんと言わなあかんね。うんと言ってくれな、あんたの答弁、責任持てんが、いかがですか。

○議長（池田久男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉浦 護君） 先ほど来から申し上げておりますように、あくまでもこの数値というのは推計でございます。実態として、対応するという事になった場合には、もう少し詳細なデータの確認が必要だというふうに思いますので、今、この国保の数字から見れば可能かとは思いますが、実態としてそれで賄えるかどうかというのは、今、ここで御答弁はちょっと申し上げられないところであるかと思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） あなたと禅問答やろうなんて思ったらへんから、実施しとらんかったら、実施したときの金額なんて出るわけねえじゃんけ。あくまでも、まだ実施を前提にしながらも、その対象費用額をどうするかと言ったら、推計しかねえわけだ。私、推計がいかんなんていうことは一言も言っとらんわけだ。それはいろいろまぜ返してもらったら困るわけだ。

そうした中で、これは町長にお尋ねするわけですが、県下でも犬山市がいろんな条件や制限を設けながらも、高校卒業までの医療費無料化軽減に取り組んでおります。実施をしております。そうした犬山市の取り組みに刺激をされて、県下でも既に検討を始めている自治体も幾つかございます。

先ほど申し上げましたように、町長の施政方針、所信表明、予算編成方針、これら3大方針ですよね。町長が1年間に掲げた三つの大きな政策の中の中心的な施策の一つとして、安心して子育てができるまちの実現で町長自身がどういうふうにお考えなのか、今後どう対応されるのか、そして掲げたこれらの三つの、大きく分けて政策、公約と言って私は差し支えないわけですが、これにどう実現で取り組んでいくのか、町長の答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 私の政策に理解をいただきまして、大変ありがとうございます。

そのとおり、伊藤議員の今おっしゃったことが、即、それではそれに反映できるかと言ったら、なかなかやはり現在の財政上の問題、来年度予算の編成方針の問題、いろいろ等もございまして、健康福祉部長が今一生懸命回答してくれましたけれども、2,270万円だったらすぐ出せるだろうという伊藤議員のお話でありますけれども、現在の県下の情勢が、今、伊藤議員さんがおっしゃったように、犬山市さんだけということで、近隣もいろいろまだ今後検討するといいますが、幸田町と同様の姿勢であるということでありまして、いいことには間違いはございません。今後の状況を見ながら、それも検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 今の答弁でいきますと、だんだん声が小さくなって聞きづらくなつたかなというふうに思うわけけれども、今のあなたの答弁を聞いて、きのうの一般質問の事業仕分けにかかわるあなたの答弁を聞いて、この会議はすごいなと、そんなふうに思うわけですよ。

「事業仕分けは私の掲げた公約だ」と言って、非常にハイテンションを上げて、時間を、後の答弁ができんような、答弁時間がなくなっちゃうぐらいざっと延々と自説を強調された。私は、それがいいとか悪いとかを申し上げているんじゃない。そういうみずから掲げた公約にそれだけ前向きに真剣に私は事業仕分けで取り組んでおりますよと、こういう姿勢をきのうの一般質問で示されたものですから、私もあなたの掲げた公約に対して前向きに真剣に取り組んでいただける答弁を期待して、少々時間をオーバーしていただいても、私はまだ私のほうがオーバーしておるんで、十分時間はございますので、どうですか。

検討というのは、私はあなたと1年おつき合いをさせていただきまして、検討イコール検討とは、忘れちゃった。思い出したら、検討とはやらないことなりと、こういうところに落とし込められては、私はせっかく一般質問という通告をして、課題を提起した内容からいくと大きく逸脱するんで、再度の町長の答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 再度の御質問でございましてけれども、私もいろいろな子育て支援

等々、いろんな政策をやっているわけでありまして、すべからく皆さんに同じような形ですぐにできるというふうには考えておりません。それは、段階的に一つ一つを町民の皆さんのためにやっていく考え方でおります。

この件につきましても、幸田町が率先して西三河9市1町の中でやれば、伊藤さんは「ようやった」というようなお褒めがいただけるかもしれませんが、現状の財政状況等も含めまして、先ほど申し上げたように、検討しながら、何をプライオリティーといいますか、優先度を持って行っていくかということを考えて進めさせていただきますので、この件について忘れてしまうというようなことはございませんので、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ぜひ、善処3年、検討10年というのがお役所言葉でございます。

検討とは、10年先に結論出すなんて言ったら、私は任期満了でおらへん。選挙でもう一遍出てこないかんもんで、それはいいわ、首実検があるんで、私はそういうことのないように、少なくとも町長の任期の中で掲げられた、当初や町長就任に当たっての所信表明や施政方針、あるいは予算編成方針の中で示された内容の実現を求めたものであります。町長も検討するということで、その検討はやみからやみということではなくて、どういう方法が一番いいのかと、こういう選択肢の中での考え方が示されましたものから、今後の推移を見守っていきたいと思います。

次に、岡崎市中央クリーンセンター建設費負担についてであります。

このクリーンセンターは、2007年6月に工事着手し、昨年11月10日に新焼却炉の火入れ式を行い、試運転期間を経て本格稼働をしている一般廃棄物中間処理施設でございます。

この新焼却施設建設で、私は当初から人口比、ごみ搬入量比に応じた負担をして、岡崎市と幸田町は対等・平等な立場で良好な関係を築いて事業参入をすべきだと政策提起をし、当時の町長も、その趣旨で岡崎市に申し入れているんだと、こういう答弁をされてまいりました。

しかし、相手が相手でありますから、町長の申し入れに対して真摯な態度で自治体間の対等・平等の姿勢を示されることもなく建設工事を進めて、施設完成後、幸田町にその負担を求めることで、話し合いの場、協議の場が設けられたというのが、その経過が今日の状況にあると私は認識をしております。

そこで、まず第1に問うことは、基本的に自治体間の関係はどうあるべきなのか、これも町長に、原則的な問題、基本的な問題として答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 岡崎のクリーンセンターの問題でございます。

私になりましてから環境部等といろいろ調整をしまして、数十回ぐらいの調整をしまして、現在に至っているわけでありまして、前町長がどういう形でお答えになったかは私は存じませんが、岡崎市さんとの状況は、非常に連携を密にしながら広域行政の中で進めていきたいという考え方は私は変わっておりませんので、岡崎市さんとの調整は、環境経済部長、それから副町長等々、事前に私の前でい

ろいろ調整を重ねていただいて、その中で最終的に私が今から市長との最終的な提携といえますか、そういう形に入っていく準備の段階でございます。

私は、初めから岡崎市と私ども幸田町が必ずしも対等の立場であるというふうには考えておりません。それはキャパの問題で、全然、キャパシティの問題もありますし、ただへりくだってればいいかということではないわけです。対等ではないけれども、私どもの言い分もその中に十分言わせていただいて、お互いの連絡調整、連携を深めながら、いい関係でこのごみ処理をしていきたいという考え方でずっと進めてきております。

ですから、施設の完成で、実際のところ、つくるときにはお話が実際にあったかいかは私もよくわかりませんが、経費の負担の状況下になって、こういう形になってきたわけでありまして、今後とも近隣行政を深めながら、ごみにつきましても私どもが言いたいことは言って進めてまいるといふような形で現在はなっておる状況でございますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ただ、1点、これは認識の違いかどうかということではございませんけれども、私がこれを申し上げたのは、町長自身が副町長であったり、あるいは総務部長であったりという町職員として在職をされて、この本会議場に理事者として出席をされている。その本会議場で私は述べてまいりました。町長が何を言ったかどうかわしは知らんと、わしはひな壇に座っておって、他の言うことなんか聞いとるか、こういうことですが、それはそのことについていいのか悪いのかということは申し上げません。ただ、私はあなたも少なくとも本会議場におられた一員ですよということだけ申し上げて、次の質問に入ります。

今、町長の答弁もございましたように、いわゆる今後は経費負担のあり方でありましてということをおっしゃった。お説のとおりだ。一つは、建設費負担のあり方、二つ目は、維持管理費負担のあり方でありまして。

まず第1は、建設費負担についてであります。建設負担総額は124億1,000万円です。8月16日の産建資料によれば、事務費負担として均等割の名目で、総額の10%、つまり12億4,100万円を岡崎市と幸田町が50%ずつ折半して負担をするということになっております。それにしますと、幸田町の負担は6億2,050万円と、こういうふうになるわけですが、この折半、50%、50%を均等割で負担をする、こういう原点は計画の当初から幸田町もこの事業に参画をしてきたという前提がなければ、初めからそういうものを、そういうものというのは、幸田町の申し入れを無視をして、私流に言わせれば、勝手にたっただただ進めて、いよいよ建設ができて稼働したら、建設負担の関係もほぼ固まってきたときに、幸田町は均等割の10%、10%のうちのその半分を折半して負担をするじゃないかと、こういうことですが、そのことに対して幸田町はどういうふうな主張をされてまいりましたか。答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 建設負担以外に、いわゆる10%と、今回、協議会のほうに出させていただきますが、要する費用、これを均等割でということですが、これにつきまして、当初は幾らかそういうものは危惧されておったわけですが、

ます。当然、建設等を進める中においては、本町も廃棄物処理施設をつくったりする中では、やはり単純に建設費用だけに限らず、いろいろ対策を講ずるような費用等、あるいは事務的なものも出てくると。ただ、それがなかなか表面的には出なかったわけですが、実際に事を、事務折衝する中でやっていく中で、それが浮上してきたということでございます。

先ほど議員おっしゃられましたように、最初に町の意向を伝える部分については、やはり人口割等の部分でどうだということは、町の側もちろん出していったわけでございます。しかし、その中で、それではおたく様の言い分は何かありますかという中において、ただいま申し上げましたように、その建設経費に限らない共通的な、言ってみれば経費的な扱いを受けるだろう事務経費等がわかったわけでございます。

ということになれば、やはりこれは現在は岡崎にこれの建設を今回はされました。しかし、それが一つ変わって幸田にできれば、やはり幸田も同じことを当然相手があれば求めるべきものであろうということも思ひまして、先方の言うこともまんざらでもない。

ただ、そうした場合に、その費用はということ等を確認する中で、約、この全体事業費、補助金等を除いた中におきまして、比率的におおむね1割の金額になるということも確認されたものですから、それならそのもののフェアな考え方でいけば、どちらに、例えば幸田につくった場合もきっと同じであろう要求をしたであろうということで、フェアな扱いをしていこうということで、この10%、そして均等ということをさせていただいたということで、今、進めてございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私が聞いているのからどんだんあなたの話というのは膨らんでくる、横道にそれとるわけですが、私が申し上げているのは、均等割10%というものが、あなたの答弁でいくと、これは共通経費だと。共通経費は、建設負担総額のうちの10%が共通経費で、事務費が相当額だから、その半分、半分を持ってよという向この言い分。その言い分をあなた方は、それはそうだなと、こういうことで理解をしたよということですよ。なぜそうなのかということを私はお尋ねしている。

当初から計画に参画をしてきたなら、それは事務的経費の負担もあるでしょう。10%じゃなくて、10%のうちの折半という負担の仕方もあるでしょう。しかし、当初計画から外されておって、いよいよ完成して幸田町に負担を求めるときに、いや、事務的経費も全部かかっておるから折半で行こうじゃないかということに、あなたは結果的には確認をしたと答弁された。確認したということは、押し切られたということなんだ。

ですから、均等割の10%については、要は、あなた自身の、幸田町として、均等割ですよ。後のことはまた、今、ちょっと要らんことに入ってしまったわけですが、あなた自身が。そういうことで、均等割というものの考え方、そしてその負担の方法について、もう一回きちっとした説明がいただきたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） この想定しておるものは、先ほども述べました事務経費的なものとか、何かそういうものでございます。その金額も先ほど申したわけございま

す。

これについては、先ほども少し触れたわけですが、やはり今回、岡崎が事業主体として建設まで進み、それまで町の側から申し入れていました建設負担をして仲よく共同事業として進めましょうということに、途中から、昨年の8月からやっと話に入ったということですが、折しも、その時点では相当建設も進んでおったということですが、そのもとをたどれば、この広域で岡崎に新しい中間処理施設をつくらうといったときには、調査費の経費負担は、この岡崎・西尾の広域の関係市町で出したということがございますが、それ以降、建設については負担を求める考えは今のところありませんということであつたわけです。

ところが、やはり毎年のごみの搬入等におきまして、いろいろ議員も御存じだと思いますが、超過の扱い、あるいは協議数量の取り扱い、いろいろやはりこれは主体となる市と、それから委託をしております町の立場、そういうものにおいて、やはり市町同じようにフェアに行くことは難しいんじゃないか。やはりそのもとは負担であろうということで申し出もした中、まだその時点ではならなかったと。

ですから、事前は、もう既に時もたちまして、当初ではもちろんございません。途中からその話がやっと出だしたということですが、そういう出だしてからの話といたしましては、今も申したように、共通経費といいますか、事務経費、当然、町が建てることに主体になってやることになったとしてもかかるであろう。そういうもの等については、お互いの共有施設だということで分かち合うべき、負担し合うべきではないかということで話をしてきたわけですが。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） どうもあなたの話というのは回りくどい。もっと私が端的に言えば、あなたの答弁は腰は低いがいんぎん無礼と、こういう内容だ。

私が率直に聞いておるのは、そういう回りくどい話じゃなくて、負担額、均等割10%の折半だというものの考え方はどうかということを申し上げた。これ以上やっても、またあなたの時間をとるだけということで、そのことによって、均等割10%の負担を折半でやるということですから、幸田町の負担額は幾らになりますか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） ここで、全体の10%の均等割ということですから、さきの協議会の部分の資料で計算をさせていただきますと、対象は124億円、その1割を対象として、それを分かち合うと、均等割5%ずつということでございますので、6,000万円ほどになるというふうに理解しております。この均等の部分の町負担です。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 6,000万円、またごまかされて、ふたをあけたらびっくり玉手箱で、借金ばかり背負って腰が折れちゃったと、こういう答弁だ。きちっと説明いただきたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 失礼いたしました。けたを間違えております。約6億円という関係になります。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 建設費負担、均等割の関係はよしとはしません、問題をはらんでおりますよということでもあります。

建設負担の割合ですが、それは負担対象額124億円の40%という割合であります。そうしたときに、なぜそれが40%か、その内容を明らかにしていただくと同時に、その40%の負担の内容について、それは建設費総額に対する40%であって、幸田町がその金額に対してどういう負担をしていくのか、これの答弁をいただきたいということとあわせて、先ほどの答弁の中で、この施設をもし幸田町がつくったら、事務費だって幸田町が負担するじゃないかと、こういうあなたの説明だ。

じゃあ、例えば幸田町が自前処理だと、岡崎はそういうこと言うんですね、「ぐずぐずぐずぐず対等・平等だなんて、しゃらくせえ、ちびが」と、こういう感覚なんですよ、彼たちは。そうしたときに、ごみ処理でそうぐずぐず言うなら自前でつくれと、こういう論法の中であなた方が巻き込まれてきた。じゃあ、例えば岡崎も、幸田町がそんなことできるわけがないということ承知しとる。できるわけがないということは、ごみ処理にかかわっては、ダイオキシン対策というのは非常に大きな問題。ダイオキシンを出さないようにする一つの方法としては、800度以上の高温で連続稼働しなければならないという宿命な条件を持ってきたときに、幸田町が24時間連続稼働して800度の温度を維持できるだけのごみの量があるわけねえじゃないか。あるわけないし、例えばそれを力んで国のほうに申請したら、国の補助金なんか来やへんがや。ちょっと不交付団体だからって偉そうなことするなとびしゃっと来るし、あなた方もそんなばかなことを申し入れへん。

ということは、岡崎は幸田の足元を見て、できないことを当たり前にして、できる条件はないわけだ。そういうところについて、へ理屈・は理屈をつけて、40%のうち幸田町はどれだけもうとるのかと、その金額は幾らなのか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 40%とおっしゃられましたけれども、建設費割というのは45%だと。要は、今回まで、今年の8月からいろいろお互いの市町ともに思っていることを言い合いまして、また置かれておる状況も新たに理解されるように、いろいろこの負担に対して話をしてまいりました。

時には、自分の側のことを言うがために相手からきつい反応もあつたりしたわけですが、その中で、今回、建設費負担割というものを、これは環境省の積算基準に基づきまして、この廃棄物等をつくる場合の算定がございます。そうした場合に、それぞれが複数のものでつくった場合にはどれだけのものが要ると、そしてかかる経費は、そしてこれを合わせつくった場合にはと、それで有効ということやったりするわけですが、それを現に岡崎は補助事業の関係等でも国とやってきたりしてございます。

そういう中において、やはりこの建設負担というものについては、あると。ただし、それ以外にも、当然、先ほど言ったものも、事務経費的なものとか、そういうものも考えることもある。それから、他方、町のほうは人口比割等、結果的に求めを市のほうに

していつておるわけでございました。そういうものを、先ほどの共通の10%を除いた、残り90%、これは言ってみれば、市の言い分もまんざらわからんわけじゃないが、すべて認めるわけにはいかんと。それから、町の側も、当然市の側も、人口等の割というのもわかると。しかし、人口割だけじゃないよと、つくるのは我が地であるしというようなこともお互いに交わす中で、これは接点としてはお互いになかなか譲れない部分もあるということでございまして、先ほどの共通的な10%を残した90%、これについては、双方市町の言い分を仲よく半分は譲り合おうじゃないかと、言ってみれば、そういう考え方でやらざるを得ないということ等で、事務の進めがされてきたわけでございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そういうこととあわせて、私がお聞きしたのは、45%だと。45%の折半じゃないはずなんですよ、幸田町は。そうでしょう。

人口割というのは、この産建資料でいきますと、人口割は対象額の45%ですと、これは明確に人口割と言っておるんですから、これは計算すれば出てくる。しかし、建設費負担割の45%のうち、今度、45%を100としたときに、我が幸田町は何%持って幾らになるのか、岡崎市は何%負担して幾らになるのか、こういうことを私はお聞きしたわけだ。

○議長（池田久男君） 答弁願います。

環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） ちょっとお待ちください。

この均等の45%とした場合、町のほうの負担想定は14億円強になるということでございます。

○14番（伊藤宗次君） 比率。

○議長（池田久男君） 何%か。

環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 比率、ちょっとお待ちください。

ごめんなさい。14.6%ですから、計算としては124億円掛ける45%掛ける、そのうちの14.6%ということになりますので、8億円強になるということでございます。失礼いたしました。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 非常に危険なざっぱな計算の仕方をするな。そんな計算して、何でこんな数字が出てくるんだ。

対象額は124億円だと、124億円のうちの45%が建設割ですよと言ったら、まずそこから答えを出すわけだ。その中で、じゃあ岡崎は何%持つのか、幸田町は何%負担するののかと言え、おのずからこんなものは、14億円から8億円強なんて、そんな数字が出るわけねえじゃんか。答弁いただきたい。正確な答弁をいただきたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） ちょっとお待ちください。

計算上は8億1,500万円ほどになると思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 次に、人口割ですが、幸田町は、相手は40万ということで、幸田町が3万8,000と、線の引き方によって、若干、それでマイナスアルファは出てきます。そうしたときに、ざっと言って9%程度なんですよね、人口比率で言ったら。それは、そういう形で45%を100としたときに、幸田町の占める人口比というのは9%程度だと。9%程度イコール我が町の負担額は幾らかというのも出てくるわけですよ。そのぐらいのことは、ちゃんと通告しとるもんだ。そんなこと、電卓でかちかちやってくれるな。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 人口割に持たれる幸田町の負担想定額は、四捨五入で5億1,400万円という金額になると思います。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） トータルで、ここに産建資料にも金額は書いてありませんが、配分比率は出ている。先ほど申し上げたように、均等割が10%、建設費割が45%、人口割が45%、トータルで100%という中で、トータルとして幸田町が幾ら負担するのか。その比率はと言ったら、若干変わってくるけれども、16%ぐらいじゃないかなというふうに思うわけですが、それはともかくとしまして、124億1,000万円の総額のうち幸田町が負担をする総額は幾らか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 目下、この関係事業費は、この23年度も見込みで上げてございました全体事業費の中でございますので、確定ではございませんが、目下の試算で申し上げます。19億5,000万円におおむねなるということでございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 時間がないので、これ以上深く入っていくといかんわけですが、そういう中で、次に維持管理費の負担の問題であります。

この維持管理費という、つまりごみ搬入量と経費負担のあり方ということでございます。この関係からいけば、可燃ごみが対象になります。可燃ごみの排出は、人による生活から排出をされてくる、これが原則ですよ。そうした点でいきますと、人口比とか搬入量比が原則であります。その維持管理費の関係はどういうふうな考え方で今協議が進められているのか、答弁がいただきたい。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 維持における負担ということでございますけれども、これについては今までもそうでしたが、おおむね単年ごとでは変化が大きいということで、見込みで3年ぐらいのローテーではかるということでございます。そういう中において、この維持についての部分は、当然、この新しい施設に移行すれば、実績が出れば、それに返還するというところでございますが、基本的に岡崎も幸田も同じ経費負担と、そしてその対象となるものは搬入ごみ量ということになってくるということで、今、進めをしてございます。ただ、まだこれは確定ではございませんが、そういう向きで動きをしてございます。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 確定、確定というのは、さっきの部長と一緒に。確定したものについて私は伺いしとるわけじゅない。進行形ですから、わざわざそんな確定なんてことを言っていたかなくても、今の推計の問題も含めてです。

ただ、そうしたときに、経費負担の考え方については、8月16日の産建資料で書いてあります。完成後の負担金の考え方、現在調整中ではあるが、従前の経費負担の考え方を継続する予定と。予定だと、またそんなところに逃げんでもいいわけで、じゃあ従前の考え方はどういう考え方か、こういうことですよ。

それは、つい最近、全議員にも配られました、平成22年度実績で清掃事業概要と、こういうものがございます。その11ページに、15年度から22年度までのごみ処理単価及び協議数量等の推移と、こういうふうになっております。

こうした中で、私も従来からこの問題についてはずっと指摘をしまっていました。つまり、協議数量というのは、どういう数量かと言ったら、岡崎が勝手に電卓でぴっとはじき出したものが協議数量だと。そんな数字、どこに根拠があるかと言っても、ぐだぐだ言うなど、気に入らんかったら自前処理せよと言って口封じに遭ったわけだ。

その協議数量は、毎年、幸田町がごみを5%削減するということがいや応なしに押しつけられる。じゃあ、岡崎市がごみの減量を市民に働きかけて一生懸命やると言ったら、どんどんどんふやしとる。最近になってごみの減量をちびちびとやったけれども、ガス化溶解炉で、そんな減量をやったら、投入するごみが集まらへんで、そんなものはだめだということをやるとか言っとらんかは別にして、そういう経過があるわけです。

そうしたときに、協議数量だと言って前年度対比から5%、5%、5%という削減が求められて、その勝手に決められた協議数量を1トンでもオーバーすればペナルティーだと、超過料金だと言って、基準単価の50%、150%アップでいじめられてきたわけだ。そうでしょう。幸田町がいじめを受けて、そういう中でやられてきたのが、従来経費負担の考え方を継続すると言ったら、何だと。対等・平等どころか、岡崎にすべて首根っこを押さえられて、言うこと聞けやと、こういうことが従来からとられてきたものについて、これを継承するということが書いてある。そういうことでいいのですか。

○議長（池田久男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居元治君） 大変申しわけございません。この表記の仕方がやっぱりまじったかと思えます。

これまでの継続という意味合いのこと、これは過去の負担単価等の部分においては、当然、搬入したものを焼却するというのももちろんでございますけれども、その焼却の暁の焼却飛灰、灰を埋め立てするとか、あるいはその中で発生した金属的なもの等も当然処理しなければならないというもの等が全部経費の中に入っておったと。ただ、もちろんこの今までの単価の中にはさらに建設を後々減価償却も計算をいたしまして、その上で単価にはね返しているというものがございました。

今回、従前の考え方を継続するというものは、今回、建設を取り除いた部分で、その管理施設に係る施設のものは、この単価に、言ってみれば、先ほど申した人口割等で割

り返したものでランニングを負担するというごさいまして、表記がちょっと悪かったというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 残り時間が1分しかないものですから、要は表記に誤りがあったということで、そんなの便法でごまかさんでもいいんですよ。

今まで幸田町は、岡崎市の無理難題とペナルティー行政でごみ行政がどんどんいじめられて、そのことで町民がどれだけの苦しみにあったのか、町の財政負担がどれだけあったかと、その考え方を今後も継承していくというのが基本的な考え方であれば、岡崎のペナルティー行政を容認するということになる。

そうした関係で、最後ですが、町長に再度お尋ねしますが、要は対等・平等の関係というのは、どこの市町との関係でも一緒だと。そうしたときに、へっぴり腰で、いや、それは規模や内容が違ふと。そんなものは当たり前のことです。全部違ふわけだ。十人十色と言われるように、条件が違ふ。そうしたときに、どういう方針で貫いていかれるのか。少なくとも外はばかりの内弁慶であつてはならんということだけ申し上げておく。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） いろいろ御指導いただきまして、大変ありがとうございます。

私もメザシの頭ぐらいでありますけれども、岡崎市さんに言うべきことは言つて、お互いに理解をして、友好関係を保ちながら今後も進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（池田久男君） 14番、伊藤宗次君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、9月12日月曜日9時から再開します。

本日一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を9月20日火曜日までに提出をお願いいたします。

長時間、お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 0時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成23年9月7日

議 長 池 田 久 男

議 員 杉 浦 あきら

議 員 志 賀 恒 男